



愛知登文会・文化財紹介

【2015年総会】



- ・ 窯のある広場・資料館（常滑市）・・・1-2p
- ・ 寂光院（犬山市）・・・3-4p
- ・ 墨会館（一宮市）・・・5-6p
- ・ 棚橋家住宅（名古屋市）・・・7-8p
- ・ 知立神社（知立市）・・・9-10p
- ・ 旧本多忠次邸（岡崎市）・・・11-12p
- ・ 森川家住宅（一宮市）・・・13-14p

本冊子は愛知登文会 2015 年総会において所有者様から紹介いただいた内容をベースに事務局でとりまとめたものです

窯のある広場・資料館

所在地：愛知県常滑市奥栄町 1-130
所有者：株式会社 LIXIL
建築年：大正 10 年（1921）
登録年：平成 9 年（1997）

黒塗りの建物と煉瓦造の煙突

窯のある広場・資料館は、ものづくりの心を伝える展示施設や体験教室など、全部で6つの施設が集合している I N A X ライブミュージアムの施設の中でも、歴史的な佇まいを持つという意味でひとときわ目を引く建物です。黒色の建物のわきにある高さ 21m の煉瓦造りの煙突も、その古い質感により雰囲気づくりに重要な役割をはたしています。

片山製陶所として出発

大正 10 年（1921）に建てられた同建物は、もともとは「片山製陶所」の建屋・角窯であり、土管・焼酎瓶・クリンカータイルを生産していました。約 50 年間稼働した建物は昭和 46 年（1971）に操業停止ということでその役割を終え、その 15 年後の昭和 61 年（1986）に、隣に敷地を持つ I N A X（現 L I X I L）が資料館として整備、公開しました。

施設はその歴史的な価値を認められ、平成 9 年（1997）に、窯のある広場・資料館（倒炎式角窯）と窯のある広場・資料館煙突の合計 2 件が国の登録有形文化財として登録されました。さらには平成 19 年（2007）には経済産業省により近代化産業遺産として認定されました。

現在は 1 階に角窯と日本の近代化を支えた土管、2 階に瀬戸市を中心にして生産された「染付古便器」等を展示しています。



建物外観



1 階の窯内部



1 階の窯・土管展示



2 階の染付古便器展示

両面焚倒焰式角窯について

窯の形式は石炭焚きの両面焚倒焰式角窯といって、窯の両側から石炭を焚きこみ、窯の内壁に沿って炎が吹き上がり、天井部分でぶつかって全体を焼成します。発生した煙は煙道を伝って外の煙突に導かれ、黒い煙を吐き出す仕組みとなっていました。

操業中の様々なメンテナンス

窯は操業開始後約 50 年の時を経て操業停止にいたるまでに、様々な改修を必要としました。昭和 19 年（1944）と昭和 20 年（1945）に起こったそれぞれ昭和東南海地震、三河地震という 2 つの大きな地震の際には、倒壊してしまった煙突を再建させ、昭和 32 年（1985）には角窯の大改修工事を実施しました。

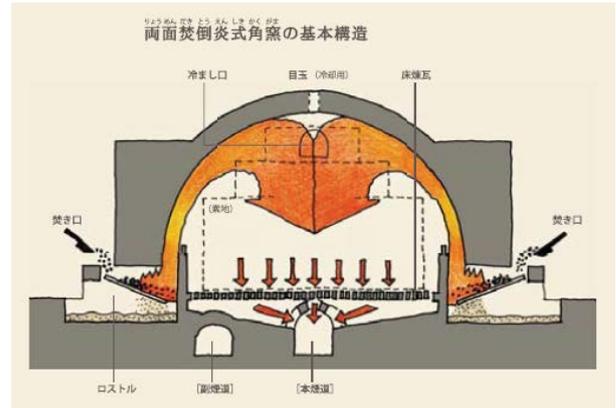
資料館となった後の耐震補強、ユニバーサルデザイン導入など

昭和 61 年（1986）に資料館の公開に合わせるタイミングで建屋には 2 階への階段取付・受付・入口・バックヤード等工事等、角窯にはクラックに樹脂充填工事等、煙突には四方をアングルによる補強を行いました。

平成 17 年（2005）には阪神淡路大震災を受けて、来るべく東海地震に備える必要性を考え耐震工事が行われました。建屋を中心に鉄骨柱や梁、あるいは筋交いの補強などがなされ、計算上は震度 6 弱までは対応できると設計されています。ただし、煙突の耐震補強に関しては、現在も建築専門家とともに検討を継続しています。

平成 21 年（2009）、平成 23 年（2011）には 1 階の展示内容のリニューアルに合わせてユニバーサルデザインを取り入れ、入口にスロープが設置され、1 階から 2 階の間に電動椅子型昇降機が取り付けられました。

また板壁の補修時には従来使用していたコ



窯の断面



鉄骨柱や梁や筋交いによる耐震補強



補修後徐々に違和感が薄れつつある板壁

ールタールではなく、黒色の油性塗料をあらかじめ板表面を荒らした状態で塗ったり、屋根瓦改修時には瓦の近似色で塗装をするするなど、建物が従来持っている質感などをなるべく損なわないような工夫をした維持を心掛けています。

寂光院

所在地：愛知県犬山市継鹿尾山
所有者：宗教法人寂光院
建築年：本堂 明治 12 年（1879）
随求堂 文化 2 年（1805）
弁天堂 文政 3 年（1820）
山門 天保 7 年（1836）
登録年：平成 17 年（2005）

古い歴史を有する寺院

寂光院は犬山郊外にある霊山 継鹿尾山^{つが おきん}の中腹に位置している真言宗の寺院です。寺院が持つ歴史は古く、寺伝によると白雉 5 年（654）に道昭により開基されたと伝えられています。展望台には、永禄 8 年（1565）に織田信長公が柴田勝家を伴った参詣の際、信長公が眺めた場所であると書かれた案内板があります。その場所からは名古屋駅の超高層ビル群や小牧城、犬山城、岐阜城が一望に見渡すことができ、戦略上重要な場所と考えられたのかもしれませんが。昭和 34 年（1959）の伊勢湾台風で半壊した際は、2 年後の昭和 36 年（1961）宮大工である竹中工務店によって改修され、そして平成 22 年（2010）には愛知登文会の長谷川会長の監修により平成の大改修が行われ現在に至ります。

また、寺院は別名「尾張のもみじでら」とも呼ばれており、秋になれば美しい紅葉を楽しめる名所であり 11 月にはもみじ祭が開催されるなどして親しまれています。

本堂の千手観音の御開帳は 60 年に一度

本堂は装飾を押さえた伝統的形式になる、桁行 5 間、梁間 5 間、寄棟造の本格的な本堂建築です。本尊は子年の守護物である千手観音です。秘仏とされているため、60 年に一度の甲子年に限って御開帳され、最近では大正 13 年、昭和 59 年に御開帳があり、例外として「平成大修理」落慶記念で平成 22 年にも御開帳されました。また、平成大修理の際に閉まっていた本堂内が見えるような仕組みに修正しました。



本堂



随求堂



随求堂内の天井画

随求堂について

高床式である建物は本堂西に東面して建っており、本堂と渡廊下で結ばれています。本尊は随求尊となりますが、随求尊の次に来る本尊が千手観音という並びは、京都の清水寺と同じ並びです。また、建物内部には 155 枚もの天井画が描かれていて、一見の価値があります。

良縁成就の弁天堂

本堂北方の高所に位置している小さなお堂は、良縁成就の弁天様ということで、寂光院の中でも現在一番の人気スポットになっています。形状はほぼ正六角形の平面をもち、柱や屋根についても六角形につくり、天井の棹や垂木は放射状に配されています。弁天像台座裏に文政3年（1820）の墨書銘があるので同時期の建築と考えられており、昭和60年（1985）に改修されています。



弁天堂

山門について

境内入口に建つ美しい山門は薬医門の傑作です。棟札により、天保7年（1836）に尾張藩御大工の竹中泉正敏により建築されたことが確認できます。形式は1間1戸薬医門で、二軒繁垂木、屋根は切妻造、本瓦葺です。組物は三斗で、妻は詰組、背面は中備に龍の彫物が入っています。妻飾は大瓶束で、両側には牡丹を彫った笈形をつける。木太いつくりで、虹梁・木鼻の絵様に時代の特徴がみられます。



山門（薬医門）

寂光院が所蔵する犬山市指定文化財

寂光院には登録文化財を含めた歴史的価値の高い建築物以外にも、犬山市指定文化財として、^{つが}継鹿尾山図、織田信長公画像、千手観音二十八部衆画像、開山道昭和尚画像の4点が所蔵されています。

昭和5年に描かれた継鹿尾山図は、寂光院の聖徳殿内の壁に飾られており、継鹿尾山の鳥瞰図として吉田初三郎が描きました。吉田初三郎は鳥瞰図を描かせたら日本一と言われており、「大正の（歌川）広重」とも呼ばれ

大正・昭和天皇のお気に入りという大変著名な絵師です。継鹿尾山図を見ると保存状態は非常に良く、群青色が鮮やかです。また、図には日本のみならず、当時日本領であった台湾まで描かれていますが、細かく目を凝らすと犬山ホテルや犬山カントリークラブなども描かれてい



継鹿尾山図

ることもわかります。当時このあたりがお洒落でハイカラな場所だったことを物語っています。

一般の方は毎月第2日曜日、聖徳殿にて実施の「やすらぎ説法」の場で見ることができます。

墨会館

所在地：一宮市小信中島字南九反11-1
所有者：一宮市
建築年：昭和32年（1957）
登録年：平成20年（2008）

愛知県内では唯一の丹下健三作品

墨会館は、小信中島地区の台形敷地に建築された、周囲にノコギリ屋根工場が多くトラックの往来が激しいという立地条件を踏まえて、建物全体を壁で囲まれた延床面積:2,500㎡の重厚なコンクリート造の建物です。

設計者は東京大学で建築、都市計画を学び、文化勲章や海外の勲章を授与され、また、愛知県出身の黒川紀章氏など著名な建築家を数多く育てたことでも有名な丹下健三氏です。墨会館は彼の作品として愛知県内に唯一存在している貴重な建築物です。

艶金興業株式会社の事務所として誕生

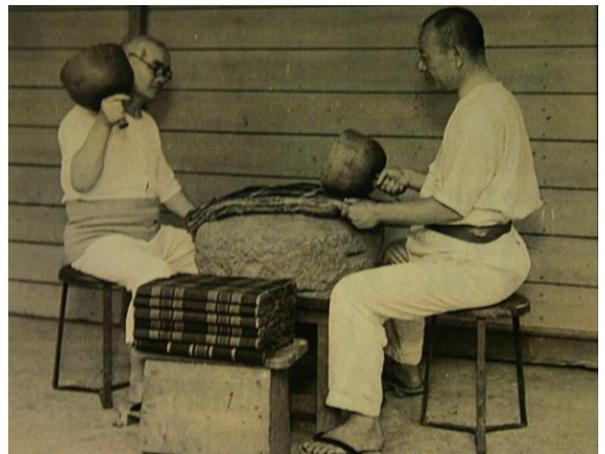
建物はもともと墨宇吉氏を創業者とした、繊維加工業の大手企業である艶金興業株式会社の本社事務所として建てられました。墨宇吉氏は、もともとは艶屋を営む墨家の分家6代目の3男という立場でしたが、その豊かな商才を発揮し、明治22年に独立し自ら艶屋を始め、艶金興業を立ち上げたのです。ちなみに、艶屋とは織物加工の仕上げの1工程を生業とする者のことを言いますが、具体的には織物をかまぼこ型の石の上に乗せて木槌でまんべんなく打って艶を出すという「砧打ち(きぬたうち)」作業を行いました。砧打ちされた織物は柔らかくなり、光沢も出て格段に着やすくなったそうです。

墨敏夫氏と丹下健三氏との出会い

墨会館を実際に建てたのは、創業者の孫の墨敏夫氏になります。日ごろから建築に深い関心を持っていた敏夫氏は、本社建設を進めるにあたり、偶然海外の建築雑誌で見かけた丹下健三氏の作品を気に入り依頼したといえます。何度



建物外観



砧打ちの風景



広々とした玄関ホールスペース

か断られた後やっとのことで引き受けてもらったにも関わらず、諸般の都合によりなかなか開始されなかった設計依頼は、たまたま敏夫社長が静岡から乗り合わせた電車内での丹下健三氏との偶然の再会を機に、改めて快諾され、本格的に進み出すこととなったという興味深いエピソードがあります。

丹下健三氏の初期作品の特徴を残す建物

建物は北側の2階建て事務所棟と南側の集会室棟、そして両者をつなぐ玄関車寄せの建物がコの字型に並んで中庭を囲み、室内から中庭の眺めは明るく開放的です。また、壁と天井の間に水平に走るスリットを入れ光が差し込むという照明効果を作り出しています。

また、この建物の外壁は構造体ではなく、RCの軸組(ラーメン)構造を基本とし、「ダブルビーム」という大梁と柱だけで天井をささえることで広い空間をつくる手法や、ダブルビームや打放しコンクリート、そしてコンクリートの木目模様、木製の間仕切り壁等は丹下健三氏の初期作品の特徴が色濃く出ているものです。「コンクリートの上塗りがなかなか仕上がりにませんか?」という従業員からの質問に対して「もう少し、儲けますまでまってください」と答えるなど、社長のユーモアに富んだ一面を垣間見ることができるエピソードも生まれました。

改修するにあたってのテーマ

文化財としての保存と活用を両立した改修をするにあたり重要だったのは、当初の考え方であった「最低限何を残すか」から、公民館の必要な機能を備えるため「しなければならない部分だけを変更する」という発想に切り替えたことです。部分的な施工や資料保存をすることで、全ての部材を残すことができ、文化財として当初の建物の記録を残すことができました。特に庭に面するスチールサッシを1スパンだけ残せたことは意義がありました。新旧両方のサッシが並んで見えることで、文化財を残そうとする思いと、当初部材に近づけようとした努力を同時に感じることができると考えています。

市民に開かれた墨会館

現在南側の集会室棟は市民向けにホール、北側の事務所棟は公民館として多くの市民に利用され、玄関ホールは地域の方が集う場所とし



丹下作品の特徴であるダブルビーム



保存された当初のサッシと新しいサッシ



子ども文化財体験事業の風景

て賑わっています。

また、平成27年に愛知登文会の取組みとして「子ども文化財体験事業」が行われ、地域の子ども達に実際に建物を体験してもらい、文化財の歴史や魅力を伝えることができました。

文化財としての価値を理解し生かすことで、墨会館は新築では得られない魅力を持つ施設となりました。今後一宮のまちづくりに役立つよう、その役割はいつそう期待されています。

棚橋家住宅

所在地：名古屋市緑区有松 3004 番地
所有者：個人
建築年：明治 9 年（1876）
登録年：平成 21 年（2009）

絞産業で発展した有松

棚橋家住宅のある有松の地は 400 年前に尾張藩の庇護のもとに開村し、絞産業で発展したまちです。棚橋家住宅は有松の中心地にあり旧東海道に面して建ち、明治 8 年に上棟（竣工したのは明治 9 年）された築 140 年の古民家です。

建物の東側には有松鳴海絞会館、西側には慶応年間に建てられた山口邸、正面には有名な井桁屋服部邸、と周囲は歴史的に重要な建築物が軒を連ね、貴重な街並みを形成していることから、周辺地区は現在名古屋市有松まちなみ保存地区に指定されています。

絞問屋、医院を経て住宅へ

絞問屋の本店であった服部七左エ門（屋号は大井桁や）により上棟された建物は、明治期から大正期まで服部家が商いを続けた後、昭和初期頃に服部家が引っ越されたため、しばらく空き家となっていました。その後、当時無医村だったまちの診療所として活用されることになりました。診療所を開業するにあたり、名大医学部（当時は名古屋医科大学）の勝沼精蔵教授のもとから 3 人の医師が交代で派遣されましたが、その中の一人が（現家主の父上である）棚橋龍三医師で、後に棚橋医院として建物を活用、開業したという経緯があります。

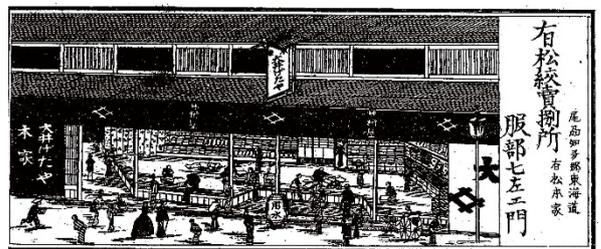
昭和 9 年（1934）から 59 年（1984）に亡くなるまで 50 年に亘って地域医療に尽力した龍三氏は、新しい医療の導入にも熱心な方でした。建物の中にレントゲン設備や点滴のベットなどを入れることでどんどん家族の居住スペースがなくなっていく、最後には屋根裏で寝起きすることになるほどだったようです。



棚橋家外観



屋根から有松まちなみ保存地区を見下ろす



絞問屋『大井桁や』（尾張名所絵図）



手前 待合室（投薬口を復元）、奥 診察室

足掛け3年に亘る大改修

当初、屋根の瓦だけは葺き替えなければという考えで、半年程度で終わると思って始めた工事は、結果的には耐震改修や躯体は土台から根太まで傷んだところを取替え、そして間取りや天井の高さまで初期の棚橋医院に近く復元することとなり、2年がかり、足掛け3年に亘る大改修となりました。屋根瓦については、状態の良いものは東西の両側で再利用しています。かつて伊勢湾台風で被害を受けた時に取り換えた部分以外は、創建当時の瓦のままであったにも関わらず、透水率の数値は思ったよりも良かったため、昔の瓦の質の良さに驚かされます。

愛知まちなみ建築賞を受賞

建物の時代考証を経て後世に生かし受け継がれる建築としてよみがえり、まちなみ保存への貢献を評価され、平成26年の第22回愛知まちなみ建築賞を受賞しました。大改修は本当に大仕事でしたが、行政や各専門家の方々など関わった人々全ての素晴らしい力添え無くして今回の成功はありえないものでした。

次世代へ承継していくためにも

「子供のころから折に触れ、歴史的、伝統的、文化的価値のあるものに会う機会があれば、いつの日か必ず思い出したり、役に立つ時が来ます。」と現在の家主である棚橋恭子氏からもご賛同いただき、2014年5月にはこども文化財体験講座の絵手紙教室が開催されました。

様々なイベントで活躍

現在建物は様々な行事で活用されており、2014年6月には高校生の写真コンテスト「民家の甲子園」、秋には「晩秋の有松を楽しむ会」が開催され、「生け花展」「浮世絵展」「絞りのある生活展」等が開かれました。また毎年6月に開催される有松の一大イベント「有松絞りまつり」では、2日間で実に10万人の人がまちを訪れ賑わいます。



大改修後2階にて立派な大梁が見られます



愛知まちなみ建築賞を受賞



母の日に合わせこども絵手紙教室を開催



絞りまつりで賑わう棚橋邸前

知立神社

所在地：愛知県知立市西町神田 12
所有者：宗教法人知立神社
建築年：本殿：天保 2 年/幣殿：大正期/拝殿：昭和 29 年/祭文殿及び回廊：明治 20 年/撰社親母神社：明治期/茶室：明治期
登録年：平成 26 年（2014）

三河地域の二宮にあたる由緒正しい神社

知立神社は三河の地の西の端にある神社で、詳しい創建時期は分かっていませんが、社伝ではヤマトタケルノミコトが東国を攻める時に戦勝祈願した場所と言い伝えられており、大変古い時代から存在していたと考えられています。歴史上の初見では、六国史の「文徳実録」中の 851 年に初めて知立神社の名前が登場します。

平安時代から神社には「一宮制」という社格をつける制度が行われ、知立神社は三河国の二宮とされていました。（三河の一宮は砥鹿神社、三宮は猿投神社です。）中央から地方に派遣される国司という人たちが一宮から順番にお参りをするようになっていました。

また、東海道を代表する 3 社の一つともされ、御領主や大名、公家も参拝した記録があります。旅人たちの間で流行した「まむし除け」の御札も有名です。

尾張造という独自の配置構成

境内の複数ある社殿は、拝殿から奥の本殿まで建物が一直線に並び、その途中に翼殿が横に広がる、尾張造という配置構成をしています。その名前の通り尾張地方に多く存在し、熱田神宮（明治時代に形が変わっています。）、真清田神社、大縣神社、津島神社、国府宮（尾張 大国 霊神社）の尾張 5 社などが尾張造です。また、明治時代には各社殿は各々独立して建っていましたが、現在は利便性のため、建物間に「渡り」を置いて全てが繋がっています。



拝殿



多宝塔

国の重要文化財である多宝塔

神社境内の大鳥居付近にある多宝塔は国の重要文化財に指定されており、知立神社の中でも最も重要な建築物です。永正 6 年（1509）近隣の有力者である山岡氏により再建されました。

多宝塔は本来寺院の建築なので神社に似つかわしくないものですが、神仏習合時代に神社に付

属していた神宮寺にあったものを近世に移築したもので、明治初めの神仏分離の際、先人の努力により取り壊しを逃れました。国の重要文化財に指定されて、かつ神社境内にある多宝塔は、全国的にも知立神社を含めて^{かなきな}金鑽神社（埼玉県）、厳島神社（広島県）と併せて3基しか残っていないことから大変貴重な仏塔といえます。

6件の県の登録文化財

平成24年に愛知工業大学杉野教授による調査を経て平成26年に、本殿、幣殿、祭文殿、拝殿、摂社、茶室、と全部で6件の建物が国の登録文化財に登録されました。

本殿は天保元年に再建された幅が3間の檜皮葺きの建物です。現在は退色が進んでいますが本来は朱塗りです。幣殿は^{へいはく}幣帛^{へいはく}といって神様へのお供えものを供える建物です。切妻、檜皮葺きの建物で、建築当時は無かったものですが、今はガラス戸が取り付けられています。祭文殿は明治20年に上棟された建物で、両横から回廊（翼殿）が付属しています。拝殿は昭和20年の三河地震により倒壊しましたが、その後再建されたものです。知立神社の摂社である^{うぼがみしや}親母神社には安産の神様である^{とよたまひめ}豊玉姫命が祀られています。摂社とは本社に縁のある神様をお祀りする小さな社殿のことです。

神社建築とは無関係ながら、境内に移築されてきた茶室も文化財として登録されました。数寄屋風書院の風情ある建物で、町長を務めたこともある旧家早川家から、花しょうぶ公園を整備するとき寄進されました。明治初めの早川家当主は自由民権化の活動家として知られ、活動家である板垣退助や内藤魯一とこの茶室で政治談議をしていたとも伝えられています。

無形重要文化財 知立まつり

5台の山車が初夏を飾る一大風物詩、知立まつり（本祭）が1年おきの5月2日、3日に行われます。国内32の山車祭りとともにユネス



本殿と新たに設けられた渡り



祭文殿



茶室



知立まつりの5台の山車

コ世界無形文化遺産に推薦されることになっており、早ければ平成29年に登録が実現するかもしれません。

旧本多忠次邸

所在地：岡崎市欠町足延 40-1
所有者：岡崎市
建築年：昭和 7 年（1932）
登録年：平成 26 年（2014）

世田谷区にあった建物を移築

旧本多忠次邸はもともと東京都世田谷区野沢に建てられた個人住宅でしたが、平成 11 年（1999）の忠次氏の死後、建物が取り壊しの危機に陥ったため、平成 12 年（2000 年）に世田谷区教育委員会の文化財担当者から本多家とのゆかりの深い岡崎市に移築復原を検討してもらえないか連絡があり、岡崎市が引き受けることで移築が実現しました。

岡崎市にゆかりのある本多家

元々の当主であった本多家は徳川四天王のひとりである本多忠勝の直系で、江戸時代後期に岡崎藩主を務めたという由緒ある家系であり、本多忠次氏は最後の岡崎藩主であった本多忠直の孫にあたります。また、忠次氏の父・忠敬氏は現在岡崎公園となっている岡崎城跡の周辺地を市に寄付した人物ということで、本多家は岡崎市にとってもゆかりのある家系なのです。

忠次氏の建築への情熱

施主である忠次氏は東京生まれで東京帝国大学の文科大学哲学科に入学しています。よって忠次氏は建築の専門家ではありませんでしたが、建築に対して強い関心を持っており、自邸建設に意欲的に取り組みました。当時、国内外で発行された雑誌を参考に情報収集を行い、具体的な設計や施工者を決定するに当たっては、実際に建物を見て歩き、自分の趣味に合う住まいやその設計者を選定しました。また、室内の家具や照明器具などのデザインの選択等についても、忠次氏が主体的に行っていました。



南側テラスに 3 連アーチが見える



車寄せに見られるポインテッドアーチ

その結果、設計内容や調度類において当時流行していた様式を数多く取り入れた内容から時代性を感じることができ、建物の歴史的な価値を高めています。加えて、建築に関する史料やGHQ 接收時の資料などが充実していることや、増改築もほとんどなく創建当時の建築が良く残されていることも、建築物の価値をより一層高めています。

昭和初期邸宅建築に見られる特徴が凝縮

設計内容や調度品に取り入れられている各様式は昭和初期に流行していたものです。

建物の南側テラスにみられる 3 連アーチ、瓦屋根は、スパニッシュ様式が用いられていますが、1920 年代以降北米を中心に日本でも流行していました。ポインテッドアーチが特徴的な車寄せにはチューダー様式が用いられています。2 階のお

茶室では黒い折り畳みテーブルや赤い肘掛け椅子、照明の造りにアール・デコ様式が取り入れられています。

内部に巧みに和室を取り入れた洋館建築

当時流行していた様々な海外の様式を取り入れ、洋館としてのたたずまいを見せる邸宅は、外観からはその存在を感じさせることなく、内部に巧みに和室を取り入れることに成功しています。

1階の玄関を上がって右手にある応接室、団欒室、食堂などは、外観に合わせて格式ある洋室で設えられています。一方で1階団欒室等の奥のプライベートな空間にある夫人室と衣裳室や、2階の客間、次の間、控の間と呼ばれる三間続きの日本間は格式のある和室で設えられていますが、各部屋は日光室や廊下に遮られることで、建物の外からは直接見えないように工夫されているのです。

住宅形式の移り変わりを示す

明治時代になり和洋折衷の住宅が次々と生まれる中、上流階級では当初伝統的な和館に応接の場としての洋館を併設する和洋館並列型を採用していましたが、その後日常生活がさらに洋風化するに従って、伝統的な和室を取り入れた洋館の形式へと移り変わっていきました。旧本多忠次邸は、「和室を取り入れた洋館」の具体例であり、当時の上流階級の住宅形式の変容過程を現代に伝えています。このように、建物、調度、史料と3点そろった住宅は珍しく、近代住宅史上極めて重要なものであると言えます。

旧本多忠次邸の移築後の活用

施設が平成24年(2012)7月6日に開館後「旧本多忠次邸サポーターの会」が結成され、より良い活用の検討が日々なされています。平成26年度の「邸宅美術館 アンティークマイセン展」では、美術館とは異なる旧本多邸ならではの展示を行い、多くの方々が来館しました。



アールデコ様式の家具や照明器具（移築前）



1階接客空間（移築前）



2階接客空間（移築前）



アンティークマイセン展が行われました

森川家住宅

所在地：一宮市大和町荊安賀字北川田 1 1 5 9
所有者：個人
建築年：主屋：安政 2 年（1855） / 書院：明治 35 年頃（1902 頃） / 土蔵：昭和初期
登録年：平成 20 年（2008）

多くの文化財を有する森川家

森川家住宅は、一宮市内を東西に延びる巡見街道沿いに位置しており、街道景観を特徴づける建造物として平成 20 年に主屋、書院、土蔵が有形文化財として登録されました。また、現在は移築されましたが、かつては「じよしょうあん舒嘯庵」（江南市に移築：市指定文化財）や「によしゅんあん如春庵」（名古屋市緑区に移築）という歴史的に価値の高い茶室も敷地内に構えていました。

岩倉城の付家老から荊安賀の有力地主へ

森川家はもともと岩倉城本家の附家老をしていましたが、織田信長に岩倉城が攻められた時に一宮は荊安賀の土地に移ってきたという経歴を持っています。そして荊安賀の地では初め庄屋を営んでいましたが、その後酒造業に代わり、田畑も広く持ったということです。森川家は一宮に移った後から数えても実に 400 年にもおよぶ長い歴史を持つ家柄なのです。

茶人であったによしゅんあん如春庵

現在の森川家当主の祖父にあたる、第 21 代の勘一郎氏（1887～1980）は、如春庵という名前で明治後期～昭和にかけての中京地区を代表する茶人として知られています。

また、如春庵氏は美術品に造詣が深く、本阿弥光悦の茶碗など収集していましたが、晩年になって茶碗は名古屋市に寄贈され、現在名古屋市博物館が所蔵しています。

主屋について

街路に北面して建つ木造つし 2 階建の町家



北側道路から見た主屋



主屋入り口



敷地北側に配置されている蔵

です。間口 7 間の平入で、切妻造棧瓦葺とし、正面に瓦葺庇が付きます。正面 1 階は東に戸口を設け、西に格子を構えます。2 階は軒が出桁造で、両端に袖卯建、窓に格子を付けています。間口が大きく街路景観を特徴づける建物です。

表千家の残月の間を模した茶室

書院は主屋南側縁の西端に接続する、木造平屋建の離れ座敷です。桁行4間半梁間3間で、寄棟造棧瓦葺とし、庭に面した東面と南面には銅板葺庇の広縁が付きます。座敷は2畳の上段を設けた11畳半で、次の間10畳が続きます。北面の下屋に茶室と水屋を付設しています。

書院の中に設えられた茶室の上段部分は表千家の残月の間を模してつくられたというこだわりの場所で、参考にする際、あらゆる点において（模すよう）気にして作ったので、大変褒めてもらっているとのこと。また、如春庵の生まれ育ったところでぜひ茶会を開いて欲しい、という要望に応える形で、三日月茶会などのお茶会を定期的に開催しており、参加者は総勢140名にもなることがあるそうです。

土蔵

主屋西面に蔵前を介して接続する土蔵造2階建てで、北側街路に妻を見せています。桁行7.6m梁間4.7mで、切妻造棧瓦葺とし、外壁は白漆喰仕上げで、高く下見板を張っています。小屋組は登梁。東の蔵前に戸口、南妻に庇付窓があり、主屋とともに街路景観を形成しています。

森川邸田舎家について

如春庵氏が生前よく開いていたお茶会は、生涯3千回もの回数になったようですが、開催した場所は当時流行っていた「田舎家」という建物でした。その後田舎家はいったん解体され、市に寄贈された後、実に20年以上新幹線の高架下の収蔵庫に保管されるという不遇な時期を過ごしていました。しかし2014年に開催された市議会本会議で、博物館の中に復元、移設されることが決まり、ようやく日の目をみられることとなりました。あきらめかけていたことなので、父（如春庵氏）も喜んでいることでしょう、と森川氏の長年の願いも報われた格好です。建物が再現された際は必ず文化財登録になるだろうと期待もされています。

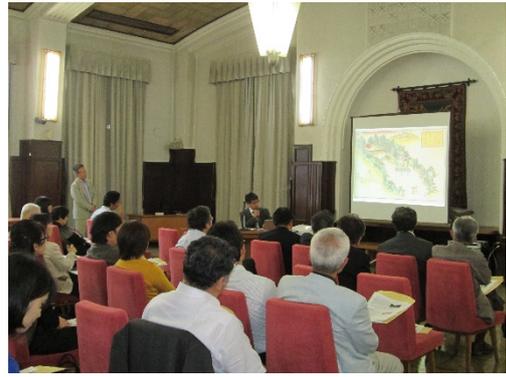


書院にある残月の間



主屋と書院の間には庭が広がります

田舎家再現のための基金



発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目10番3号

(一財) 名古屋陶磁器会館内

TEL (052)-935-7841 FAX (052)-935-9592

E-mail info@aichi-tobunkai.org

ホームページ <http://www.aichi-tobunkai.org/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.tobunkai>